

高齢者支援への取組について 「しらゆり助っ人隊（略称SST）」

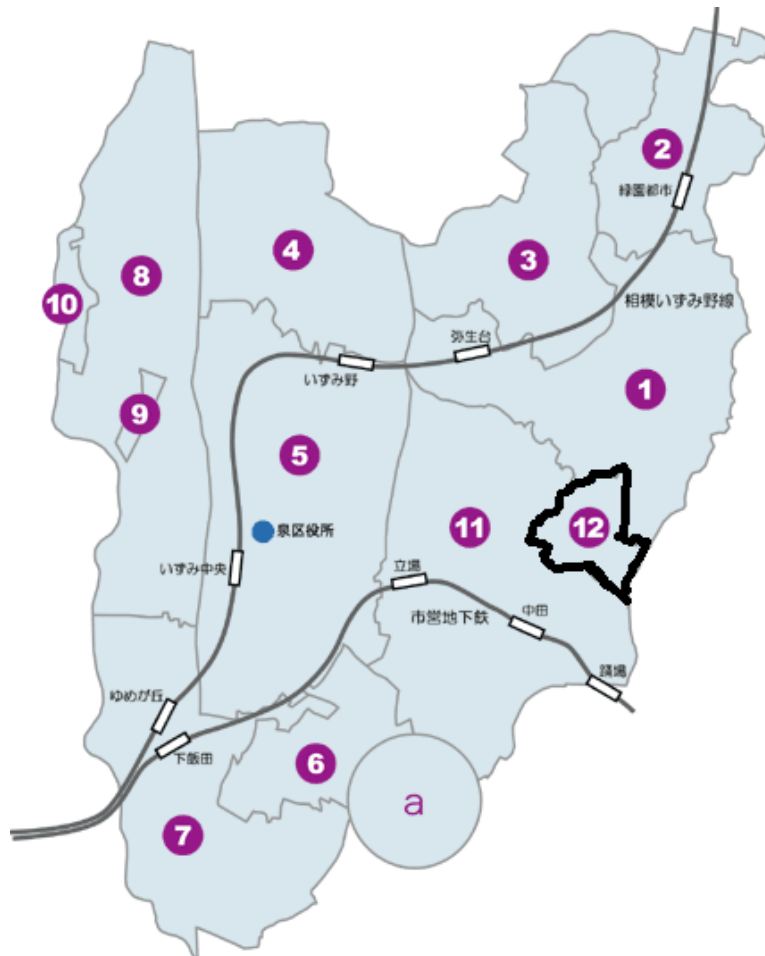
平成30年2月22日
第4回 定例会（情報交換会）

しらゆり連合自治会役員
しらゆり地区経営委員会

衛藤 隆知

1. しらゆり地区とは

泉区連合町内会区域



図の⑫に示される地区

- 5つの自治会、町内会で構成
- 居住世帯数：約千七百
- 昭和30年代高度成長期に開発

その特徴は？

- サラリーマン世帯中心住宅
- 商店が少ない（コンビニも無し）
- 高齢者比率大
高齡化率 30%超
- 木造密集地域
- 坂道や小道多し（信号も無し）

2. しらゆり地区の自治活動

しらゆり連合自治会

5つの単会による小さな地区

1692世帯（平成29年4月調査）

- | | | | |
|----------|-------|--------|-------|
| ・白百合台自治会 | 798世帯 | ・朝日町会 | 320世帯 |
| ・光ヶ丘町内会 | 212世帯 | ・東谷自治会 | 205世帯 |
| ・白百合東町会 | 175世帯 | | |

このため、連合自治会、社会福祉協議会、経営委員会等各種組織の

編成困難



同一役員による複数の組織運営が運営のベース

（兼任で負荷大なるも意思疎通が容易という利点あり）

因みに

- ・連合会長、連合会長代行、地区社協会長：老人会会長兼任
- ・しらゆり公園愛護会：連合自治会と同一役員
- ・地区民児協会長／副会長：連合役員

3. 高齢者への取組み

これ迄の主な活動内容

1. 敬老会（領家中で大規模に開催）
2. 一人暮らし高齢者食事会（年6回）
春はしらゆり公園観桜会も兼ねて実施
3. すこやかくらぶ21（体操など）
4. サロン・チートイツ
高齢者サロン
5. 高齢者バスツアー
6. 高齢者を意識した「盆踊り」
「体育祭」「文化祭」などの実施



4. 高齢者支援制度への要望

高齢者支援制度への要望の高まり

- 過去の役員会や総会などで、その実施について要望あり
- 社協や区老連等主催で実施地区の発表あり
- 行政機関からの強い実施推進要望あり

しかし



複数の組織での役員兼任により、1人ひとりの負担が大きく、これ以上の負荷を考えるとなかなか実施に踏み切れなかった。

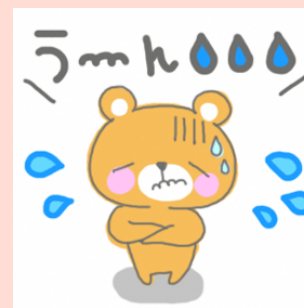
5. 制度発足への経緯（1）

立ち上げ初期

- 実施地区の発表会への参加によって、徐々に必要性認識

- 平成26年5月11日
社協総会にて遂に
実施宣言

が、
その後、年を越しても
一向に進展しない状況に



5. 制度発足への経緯（2）

具体的行動へ “とにかくスタートし、歩きながら考えよう” をモットーに！

平成27年3月 有志により検討開始 6月迄に3回の会合
（地区社協会長、連合会長、単会5会長他有志）

平成27年6月 連合役員会で検討会メンバー15名発表
7月から11月まで月2回の検討会実施

平成27年9月 ボランティア（助っ人）募集広報回覧
1ヶ月半で73名の協力（応募）を得た

平成27年11月 ボランティアに趣旨説明と意見調整後、広報

平成27年12月1日 活動開始



6. 組織編成

組織名	しらゆり助っ人隊 (SST)	計73名
会長	地区社会福祉協議会 会長	
副会長	しらゆり連合自治会 会長	
幹事	各自治会・町内会長、民児協会長/副会長 他	
事務局 (会計)	経営協議会地区代表	
監査役	連合事務局長	
隊長	(コーディネーター長) 経営協議会 地区委員	1名
地区長	(コーディネーター) 自治会・町内会 各1名	5名
規則等	会則と運営細則	
既実施地区を参考に作成		

7-1. しらゆり助っ人隊 会則

- ▶ 以下、会則より一部抜粋しました。
- ▶ (目的) しらゆり地区発展のため、住民同士が助け合いの
- ▶ 精神で、住みよい街づくりを目指すために設立する。
- ▶ (事業)
- ▶ (1) 高齢者他が、生活に支障のある作業について援助すること
- ▶ (2) 地域福祉活動の普及、啓もう活動に務めること
- ▶ (3) その他、目的達成に必要と思われる行動を行うこと
- ▶ ○その他
- ▶ ・会長、隊長、地区長は一年を任期とするが、再任は妨げない
- ▶ ・呼称を助っ人とする。地域区内法により随時募集する
- ▶ ・この会はボランティア保険に加入する
- ▶ ・利用料金は別に定める運営細則の通りとする . . .

7-2. しらゆり助っ人隊 運営細則と問題点

- ▶ 対象者:しらゆり地区内の5自治会町内会に入会している70歳以上の高齢者世帯
- ▶ 助っ人の資格者:会の主旨に賛同し、支援の意思のある高校生以上の者
- ▶ 受付:月曜～金曜 9:00～17:00
- ▶ 支援対象作業項目:
 - ①樹木(3M以下)枝切り②雑草取り③生け垣の刈りこみ④芝刈り(依頼者の機械使用)⑤草木の水やり(不在時)⑥窓ふき⑦浴槽の掃除⑧電気器具の取り換えや清掃⑨家具移動⑩洗濯物干し作業

(問題点)

- ・作業内容が多岐にわたる(どこまで受けるか、助っ人の高齢化できること、できないことの選別など)
- ・備品(作業器具等)の管理・保管
- ・特に高齢者が支援する場合、夏場の支援が大変・・・など

8. 支援対象と支援項目

支援対象

しらゆり地区内5自治会・町内会加入の70歳以上の高齢者世帯

支援項目		備考
<p>室外作業</p>	<p>樹木（3m以下）の枝切 芝刈り、雑草取り 生け垣の刈り込み 草木の水やり（1週間以内の不在時）</p>	<p>※作業に要する道具類は出来るだけ依頼者所有の物を使用 ※左記以外の依頼項目についての相談受け付ける ※作業により生じた廃棄物は、原則として依頼者の処理とする</p>
<p>室内作業</p>	<p>窓拭き 浴槽の掃除、家具移動 電気器具の取り換えや清掃 洗濯物干し作業</p>	

(参考) 利用者募集チラシ

しらゆり地区社会福祉協議会・しらゆり連合自治会 保存版

庭の草木が
伸びてきたなあ…

掃除をするのに
家具の移動が
一人じゃ大変だ…

そんな時は、

エス (S) エス (S) ティー (T)

しらゆり 助っ人 隊!!

070-2678-4776

利用料金
作業時間1人1時間以内
(1単位)600円

(おもて)

しらゆり地区社会福祉協議会・しらゆり連合自治会 保存版

しらゆり地区の高齢者支援制度 しらゆり助っ人隊(略称SST)

●利用対象者
しらゆり地区内5自治会町内会に入会している70歳以上の高齢者世帯

●受付および作業実施日時
受付は月曜日～金曜日の平日、午前9時から午後5時

●お手伝いできること

①樹木(3m以下)の枝切り	⑥窓ふき
②雑草取り	⑦浴槽の掃除
③生け垣の刈り込み	⑧電気器具の取替や清掃
④芝刈り(依頼者の機械を使用)	⑨家具移動
⑤持ち主不在時の草木の水やり	⑩洗濯物干し作業 など

●利用料金
作業時間1人1時間以内
(1単位)600円

070-2678-4776
にお電話ください

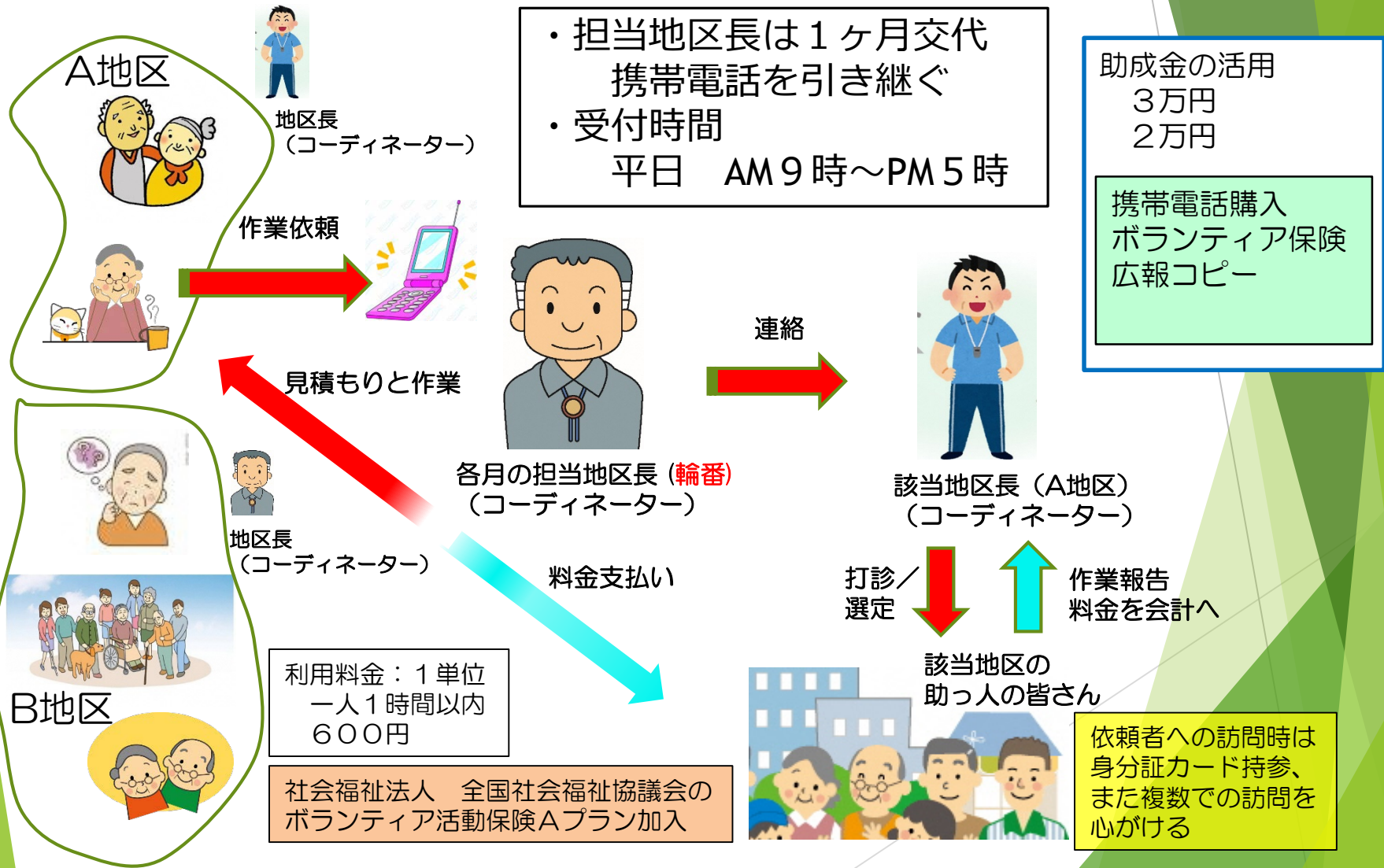
(うら)

9. 支援活動の流れ

- 担当地区長は1ヶ月交代
携帯電話を引き継ぐ
- 受付時間
平日 AM 9時～PM 5時

助成金の活用
3万円
2万円

携帯電話購入
ボランティア保険
広報コピー



利用料金：1単位
一人1時間以内
600円

社会福祉法人 全国社会福祉協議会の
ボランティア活動保険Aプラン加入

依頼者への訪問時は
身分証カード持参、
また複数での訪問を
心がける

10. 検討経緯の振り返りと実績

検討に時間を要したこと（担当者の負担を考えスモールスタートに）

- 支援対象者：70歳以上の高齢者
（取り敢えず身障者および子育て世代を対象から外す）
- 作業項目：車を要する支援・日常的な作業を外す
- 受付時間：検討結果、平日朝9時から午後5時までとした
- 利用料金：既実施例を参考に検討

これ迄の実績

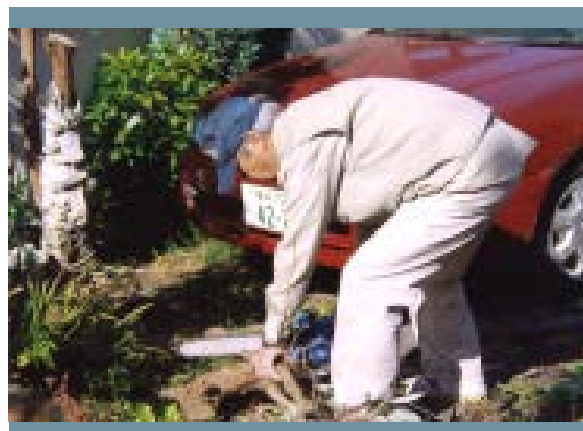
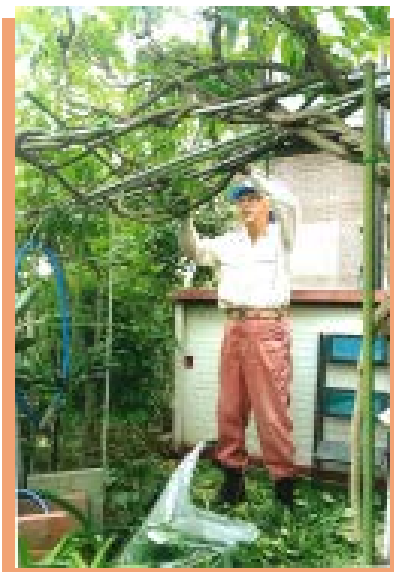
27年12月～28年3月 14件 28年4月～29年3月 61件 29年4月～30年1月 80件
作業内容：窓拭き、草刈り、樹木の枝切り、電気器具取り替え
敷居スベラース取り換え、樋のゴミ取り等

今後の進め方

- 今年度の実績をもとにして、来年度の計画と予算作成、また助成金等の申請を行う。
- 実施経験により得たことを改善につなげ、支援事業充実を目指す。

1 1. 支援活動のスナップ集

“とにかくスタートし、歩きながら考えよう” をモットーに！



ご清聴ありがとうございました

